名古屋市

名古屋市在宅高齢者おむつ購入費用助成事業に登録される事業者の方を募集しています！

在宅高齢者おむつ購入費用助成事業とは？

在宅高齢者の排せつケアを行う家族等の経済的負担の軽減を図るため、制度の要件を満たす方に、紙おむつの購入費用の助成として月あたり２，０００円の利用券を交付するものです。
利用券は、１枚あたり１，０００円で紙おむつの購入にのみ使用できます。



【対象者】次の要件を全て満たす方
１　市内在住で、６５歳以上の方
２　要介護４または５に認定された方
３　以下のいずれかに該当する方
　・市民税非課税世帯　・生活保護受給世帯　・中国残留邦人等支援給付受給世帯

【助成内容】
対象者が使用する紙おむつの購入費用



【助成金額】
上限２４，０００円（ひと月あたり２，０００円分）
（毎年、７月～６月の１２か月分で申請受理月により交付枚数を決定します。）



【使用期限】
毎年、６月末まで

【利用申請受付】
在宅高齢者紙おむつ購入費用助成事業コールセンター（７６６－５５６７）
または、電子申請
URL：https://ttzk.graffer.jp/city-nagoya/smart-apply/apply-procedure-alias/omutushinki



事業者登録をするとどうなるの？

名古屋市に事業者登録をしていただくと、
在宅高齢者おむつ購入費用助成事業の登録事業者として対象者へ事業者一覧を配布します。なお、チェーン展開されている企業様については登録時に市内の店舗一覧の店舗をお願いします。
（名古屋市公式ウェブサイトへも掲載予定です）

登録店舗



裏面もご覧ください。

登録事業者の方に行っていただくこと



1　利用券の金券扱い

利用者が対象品目を購入する際、利用券の提示があった場合は、額面（1 枚につき 1,000 円分）の金券としてお取り扱いください。その際、利用券の「店舗名」欄と「利用日」をご記入ください。

2　1,000 円未満における利用制限の徹底

対象商品の購入金額が額面の 1,000 円に満たない場合は、利用券の取扱いを行わないでください（お釣りの支払いは不可となります）。

3　店舗関係者・現場スタッフへの周知

貴店舗におけるレジ対応および関係者に対し、上記取扱ルールの周知徹底をお願いいたします。

4　本市への請求

請求書に利用券を添付して、名古屋市在宅高齢者おむつ購入費用助成事業コールセンターへご送付ください。送付の際は、簡易書留等届いたことが確認できる送付方法でご送付ください。

登録の手続き

令和８年１１月１３日（金）までに登録申請書をご提出いただければ、事業開始時の当初決定者に配布する事業者一覧に掲載することができます。
なお、登録は随時募集しています。



1　登録申請

登録申請は、オンラインのみで受付けております。
なお、申請の際には、申請者の営む主な事業を記載した書類（定款など）のデータを添付してください。データは、スキャンデータや写真などにより、書類の中身が確認できるかたちで添付してください。

オンライン申請二次元コード

URL：https://nagoya-dx.form.kintoneapp.com/public/omutugyousyatouroku

※請求金額の支払のために、名古屋市への口座登録が必要になります。
口座登録の手続きや必要な書類は、市公式ウェブサイトトップページ⇒「事業者向け情報」⇒「入札・契約」⇒「口座振替の登録」（右の二次元コードで市公式ウェブサイトにアクセスできます）をご確認ください。

＜登録申請についてのお問い合わせ先＞

名古屋市役所健康福祉局高齢福祉課　在宅福祉担当
電話：052-972-2544　FAX：052-955-3367